

J-クレジット制度管理者御中

実績確認概要書

平成 28 年 6 月 17 日

審査機関名 一般財団法人 日本品質保証機構

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	真庭市役所庁舎における木質バイオマスボイラーの新設
承認番号	JCDM-PJKC0576
排出削減事業者名	真庭市
排出削減共同実施事業者名	株式会社 トンボ、一般社団法人真庭観光連盟
事業実施場所	真庭市役所 (岡山県真庭市久世 2927-2)
事業の概要	庁舎内の空調設備用に木質バイオマスボイラー(チップ・ペレット各 1 基)を導入し、低炭素燃料へのエネルギー転換によって、CO ₂ 排出量を削減する。
排出削減量の計画	2010 年度 : 79 tCO ₂ /年 2011-2017 年度 : 218tCO ₂ /年 2018 年度 : 139 tCO ₂ /年 (事業実施期間合計 1,744tCO ₂)
クレジット認証期間	開始日 2010 年 10 月 1 日 終了予定日 2018 年 9 月 30 日 ※J-クレジット制度への移行手続きにより、終了予定日は 2018 年 9 月 30 日となっている。
排出削減方法論	方法論番号 001-A ボイラーの新設

2. 本実績確認の対象期間

2015年4月1日～2016年3月31日 (第6回目実績報告)

3. 実績確認結果

本実績確認期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

排出削減量	242tCO ₂ (2015年4月1日～2016年3月31日)
-------	--

4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	審査手続き
排出削減量が承認排出削減計画に従って実施した結果生じていること。	1) 開始日の確認 (初回実績確認の場合) 6回目のため該当しない。 2) 対象期間中の設備稼働の確認 木質ペレット及びチップの請求書及び排出削減事業関係者へのヒアリングにより、導入設備は実績報告期間において継続的に稼働していたことを確認した。
排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること	1) モニタリング方法の確認 木質ペレット及びチップの請求書及び排出削減事業関係者へのヒアリングにより、モニタリング方法が方法論及び当該削減計画に沿って実施されていたことを確認した。 2) 活動量の正確性 木質ペレット及びチップの請求書及び排出削減事業関係者へのヒアリングにより、エネルギー使用量の記録・保存は適切になされており、活動量が正確に集計されていることを確認した。 3) 単位発熱量、排出係数等の係数の確認 木質ペレット試験報告書、木質チップ請求書及び排出削減事業関係者へのヒアリングにより、排出削減量の算定式及び使用されている単位発熱量、排出係数等は方法論及び承認排出削減事業計画通りであることを確認した。 4) 排出削減量算定方法及び算定結果の確認 排出削減量の算定結果を木質ペレット及びチップの請求書と突合、計算過程の確認、再計算等実施した結果、排出削減量の算定結果に大きな誤りはないことを確認した。

算定結果がクレジット認証期間の終了日を超えないこと	今回の実績確認対象期間は2015年4月1日から2016年3月31日までとなっているが、J-クレジット制度への移行手続きにより、終了予定日は2018年9月30日となっているため、当該算定結果は適切であることを確認した。
---------------------------	--

5. 承認排出削減事業計画からの重要な変更点についての評価

本実績確認期間の実績確認の結果、承認排出削減事業計画からの重要な変更点がないことを確認した。

6. 特記事項

本実績確認期間における再生可能エネルギー利用量として、原油換算 88.2kL、熱量換算 3,420GJ であることを確認した。

以 上